

糸満市立中学校長 殿

糸満市教育委員会  
教育長 幸地 政行  
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う6月24日以降の部活動について（通知）

時下、貴殿におかれましては、益々ご健勝のことお喜び申し上げます。

さて、感染の再拡大を防ぎ社会経済活動を継続するため、6月22日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。県内の新規感染者数は下げ止まり傾向が続く中、部活動等の実施における感染報告が複数の学校からある等、引き続き感染防止対策を徹底する必要があります。

つきましては、6月24日（金）以降の部活動について、下記のとおりします。

なお、令和4年5月26日付け糸教学第211号は廃止します。下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

【部活動の対応について】

- 6月24日（金）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。  
※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前にご指導ください。
  - ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
  - ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
  - ・別紙のチェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
- 平日2時間以内（早朝練習なし）、土日祝日は3時間以内の練習とする。（準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない）
- 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
- 運動部活動でのマスクの着用は必要ない。ただし、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染防止対策を徹底すること。
- 練習試合や合同練習も上記1～4を遵守し行うことができる。但し、移動時の感染症対策も十分講ずること。
- 県外合宿・遠征については、当該都道府県の定める対処方針を確認の上、学校において、その意義や必要性・移動計画（航空便キャンセル料金）、感染状況によっては県外合宿・遠征の中止を求める場合もあること等も含め、慎重に検討すること。また、保護者・部員の意向を十分に尊重し、参加が強制とならないよう配慮すること。
- 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。  
※県外・離島に出発する前には、3回目のワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検しましょう。  
※県外から帰った後は、速やかにPCR検査等を受検してください。（沖縄県対処方針参照）
- その他
  - （1）屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
  - （2）合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

【別添資料】 ・チェックリスト